

第4次境港市男女共同参画推進計画 改定概要

男女共同参画社会の実現に向けた基本的な施策の方向や取組を示した「第3次境港市男女共同参画推進計画」の計画期間が、令和5年度で終了するため、市民意識調査及び審議会の意見を伺いながら「第4次境港市男女共同参画推進計画(令和6年度—令和10年度)」を取りまとめました。改定概要については、下記のとおりです。

1 改定概要

(1) 性にかかわらず誰もが共同参画し易いように、計画の名称等を見直します。

改定後 「さかいみなと みんなと参画プラン」

改定前 「女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン」

(2) 市民意識調査の結果をプランに反映させます。

※調査結果に基づき、次の点について、本市の課題と捉え、計画に反映させます。

ア 男女共同参画に関する広報活動、理解促進の強化(計画書 P.6~12)

【課題】「男女平等」と感じている人は、家庭、職場、地域、学校等いずれの項目も半数以下です。

【主な取組】固定的な性別役割分担意識の解消、男女共同参画意識の重要性の理解などに向けた広報、研修会開催、パンフレット作成等

イ 就労の場や地域活動における男女共同参画の推進(計画書 P.17~22、P.26~35)

【課題】「仕事と家庭生活を両立するために、どのような取組が進めばよいか」については、「子育てや介護をしながら働ける職場環境づくり」と回答している男性の回答が46.2%に対し、女性の回答は63.0%となっており、働きたい女性が安心して働きつづけられる就業環境の整備が必要となっています。

【主な取組】子育て支援・介護サービスの充実、事業所等への働きかけ、地域活動への参画の啓発等

(3) 国や鳥取県の計画等も考慮します。

※国・県の計画における次の点について、本市の現計画に追加、補足が必要と考え、計画に反映させています。

ア 持続可能な開発目標(計画書 P.4ほか)

国がSDGsを推進するために再構築した8つの優先課題のうち、主に「あらゆる人々が活躍する社会、ジェンダー平等の実現」の達成を目指します。

イ 生活上困難な状況に置かれている人への支援（計画書 P.42、43）

貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備が必要です。

⇒新たな施策として位置づけ

施策（19）生活上困難な状況に置かれている人への支援に取り組みます

ウ 性の多様性を前提とした社会システムの構築（計画書 P.44）

性的マイノリティの方が、周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりが必要な状況です。

⇒新たな施策として位置づけ

施策（20）性の多様性を前提とした社会システムの構築を進めます

エ 妊娠・出産等に関する支援（計画書 P.48）

急激な少子化が進む中、誰もが地域において安心・安全に、子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図る必要があります。

⇒新たな施策として位置づけ

施策（22）妊娠・出産等に関する支援の充実を図ります

（4）数値目標の設定（計画書 P.51）

●男女平等と感じている人の割合（現状）25.9% ⇒（R10）50%

●審議会に占める女性割合（現状）26.2% ⇒（R10）40%

●市役所男性職員の育児休業取得率（現状）25.0% ⇒（R10）85%